

明日の県立図書館を思う

高倉一紀さん(皇學館大学文学部教授, 皇學館大学附属図書館長)

図書館の役割

1980年代後半から90年代前半にかけて、“電子図書館”や“壁なし図書館”の言葉が喧伝される一方で、図書館の危機が叫ばれたことがあった。そして、多くの図書館がブームの去ったボウリング場と同じ運命をたどるかのようには言われた。しかし、その予想は外れ、90年代以降も図書館設置自治体の数は増え続け、コミュニティーに根ざした、良質なサービス展開を見せる図書館が県内にも少しずつ増加し始めた。

多くの面で図書館の仕事は変わったが、図書館という機能と場所が消滅することはなかった。印刷媒体から電子媒体へと向かう図書館資料の変化の中で、今後も図書館の形は変わり続けることだろうが、その本質や使命が忘れられてはならない。公共図書館の役割を考える時、他の教育機関ないし社会教育機関では代わることができない、図書館独自の機能とは何か。これを明確に認識しておく必要がある。

第1に、「知る自由」を保障する社会的な機関としての役割が挙げられる。これはこれからも残っていくし、残さなければならない。言い換えれば判断材料の提供による自立した市民(citizen)の育成である。この使命があるから図書館であり、単なる情報センターではない。もう一つ、読書の媒体がどのように変化したとしても、読書活動を推進するという役割は変わらない。つまり、公共図書館は様々な情報提供を基盤に住民自治をサポートし、コミュニティーにおける人と人のつながりをコーディネートする。それが、図書館が「民主主義の砦」といわれ、「精神と教養の社会保障」といわれる所以。『図書館法』第17条(公立図書館の無料原則)の根拠もそこにある。こうした役割を見据えた上で、時代の中で図書館は何ができるのか、今何をなすべきかを考えていく必要がある。

市町図書館への関わり方

市町の図書館を見ると、数は増えたが、まだまだ図書館本来の力を発揮できていないケースが目立つ。その根本には図書館に対する行政の無理解や、昨今の図書館サービスの商品化等がある。また、平成の大合併も市町村の図書館にとって必ずしも好ましい結果をもたらさず、市町図書館の力は衰微しつつあるのではないかと危惧する。このような現実をどう乗り越えていくのかといったときに、「プレーヤー」としての市町図書館への県立図書館のバックアップが重要になる。また、「トレーナー」あるいは「コンダクター」として積極的な支援ができるよう、自らの足腰を鍛える必要もある。図書館未設置の地域も視野に入れて、かつての滋賀県立図書館のように県下全域の図書館振興策を打ち出して欲しい。その前提として行政や県民全般の図書館理解の深化のための行動計画も必要となろう。

一方では、当面市町図書館のモデル、或いは目標となるような高度な図書館サービスの実践も県立図書館の任務と考える。前衛的・先端的なサービスもそうであろうが、実は現状はまだ公共図書館としてのベーシックなサービスさえ、多くの図書館で十分なものとはなっていない。一例をあげるなら、文学や歴史的な地域資料の活用である。市町の図書館においても、この分野におけるレファレンス質問は群を抜いて多く、潜在的な要求も決して少なくないだろう。県史編纂グループや、新県立博物館、市町の資料館・記念館等との連携を模索しながら、限られた専門家対象ではなく、より多くの一般県民の利用・活用を促す図書館独自の工夫が求められる。これが町おこしや、地域文化の振興という住民の主体的な社会参

明日の県立図書館を思う

高倉一紀さん(皇學館大学文学部教授, 皇學館大学附属図書館長)

加の切っ掛けとなることも期待できる。そこで、今はまずこうしたコレクションの書誌に精通し、レファレンス能力を持つサブジェクト・ライブラリアンの養成(採用を含む)が喫緊の課題となる。

図書館について一定の理解がないと、市町村合併の結果、市町内に図書館が複数あることを単純に無駄と捉えるような見解も出てくる。これは合併前の自治体単位で、JLAや図書館関係者が努力してきた、全域サービス網構築の否定につながる。一見合理的に見える分かり易い理屈なので、そうした考えが横行する。しかし、図書館の機能は1つの中央館と複数の分館の協同、そしてその欠を補う移動図書館(ブックモバイル)の運行があって、ようやく本格的サービスの基盤ができあがるということを知っていなければならない。また、合併後、サービスレベルの低いところに平準化されるケースが県内に見られる点も危惧される。

司書職制の問題

県立図書館にはスペシャリストとしての司書がいるので、この人たちに頑張ってもらわなければいけない。県内市町で司書職制を採っているところは少ないが、当面最も重要な課題は、県における司書職制の維持・発展と、できるだけ多くの市町における司書職制の確立ではないか。こうした事は主要先進国と言われるような国々の教育行政では、既に自明のこととして、今更議論の俎上に載ることさえないのだろうが、この国では明日の図書館を考える際にも、ここから出発しなければならない。これまでお話ししたような課題の実現には、適切な人材を登用し、育て上げるシステムを構築できるかどうかの問題が大きく関わってくるだろう。

市町立図書館をサポートするためにも、県立図書館の専門家集団の力量は無視できない。1館でも2館でも市町図書館と密接な協力関係を作り上げる。その上で、市町のサービス体制の基本から広報や催し等に至るまで、専門的な能力を活かして直接その図書館活動に関わり、これを市町における司書職制の導入へとつなげて行く。また、家庭文庫・子ども文庫・地域文庫といった、個人や小さなグループの活動を支援し、コーディネートすることも見過ごされてはならない。そんな活動が、かつての東村山市のように、母親たちの主体的な図書館づくり運動へとつながっていた例もある。このような場合にも、専門知識とスキルを持つ県立図書館司書の活躍は重要なものとなる。

ボランティア

市町立図書館・学校図書館における、安直なボランティアの導入には賛成できない。ボランティアの中からも不満が出ている。ボランティアはスペシャリストとしての司書の活動を前提とするものであり、あくまでも補完的なものと位置づける必要がある。間違っても司書の代替要員としての、安価な労働力と見るような事があってはならない。専門的な能力をもつ司書の仕事の上に、ボランティアの利他的な活動を積み上げたとき、大きな相乗効果が生まれる。

本当のボランティアを育てることは、本当の図書館サポーターを育てることだと考えるべきだろう。